

現状と課題

令和8年度に注力する取組の方向性

【現状】

～ 人口流出と人材不足 ～

- 転出が転入を上回る転出超過が続く。
- 15～29歳の若者の転出は特に多く、県内企業の人材不足につながっている。

～ 男女間の賃金格差 ～

- フルタイム従事者の男女間賃金格差が大きい。（令和6年：全国45位）
- 企業規模別・産業別賃金格差の特徴
 - ①男女間賃金差が大きいのは、労働者数1,000人以上の企業であり、男性がより多く働いている。
 - ②従事者割合の高い産業（製造業等）での男女間賃金差が大きい。
 - ③男性従事者割合の高い（製造業等）の男性の給与が高い、
 - ④女性従事者割合の高い「医療・福祉等」の給与が低い。

～ 都市圏在住の三重県出身者の声 ～

- 若い女性の転出が止まらない背景には、子育てや家庭、仕事に対する固定的な性別役割分担意識がある。
- 若者は、理想の働き方、働き場所が県内では見つからないと感じている。

【課題】

～ 女性のキャリア継続の壁等キャリア形成の男女差 ～

- 近年、共働き世帯が増加傾向にあり、専業主婦世帯を上回っている。
- 一方で、平均勤続年数は男性より女性の方が短く、この差は全国と比較しても大きい。
- 出産後も働き続ける女性が増加傾向にあるものの、依然として出産や育児を機に退職を選択する女性は少なくなく、女性がキャリアを形成するには課題が存在する。

～ 雇用形態の男女差 ～

- M字カーブ（結婚・出産期にあたる年代に女性の労働力率が一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇）は、近年、改善傾向が見られる。
- しかしながら、女性は30歳前後のタイミングで雇用形態に変化が生まれる傾向が依然として強く、ライフイベントを起因とした影響を受け続けている。

～ 労働と家事に割く割合の男女差 ～

- 多くの家庭では、家事・育児を主に妻が担っており、家事・育児にかかる夫婦間の時間差が大きい状況にある。
- 女性が働き続けることが望まれる一方、家事・育児に対する負担は依然として女性に偏っており、女性が働き続けることを難しくしている。

【最終目標】三重県が若者や女性に選ばれる地域となること

「ジェンダーギャップ解消基本戦略」の出口戦略として、

- ①事業（予算）で対応⇒ **新** 先進的な若手経営者をロールモデルとしたプロモーションの実施や産学官と連携した実践的な取組＜政策企画部＞
 - 【戦略1～3】の取組を推進
- ②**新** 条例の制定に向けた検討の実施＜政策企画部＞

【戦略1】アンコンシャス・バイアスの解消等の意識変革

取組方向1 【固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの「気づき」と「気づきを促す仕組み」を同時に整える】

- 一部新** 企業向け意識啓発・職場環境づくりに対して、先進的に取り組んでいる経営者と連携したワークショップ、トップの本気宣言、好事例を水平展開するフォーラムを実施＜環境生活部＞
- 新** 性別にとらわれない多様な進路選択に向けた若年層（高校生、大学生）とその親世代を対象としたアンコンシャス・バイアス解消のための啓発を実施＜環境生活部＞

取組方向2 【固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた行動変容を促す具体的な仕組みづくり】

- 新** 働く女性向けに、キャリアデザイン支援のための階層別連続講座「Women's Career Lab（仮称）」を実施するとともに、ポータルサイトにおいてロールモデルの情報を掲載＜環境生活部＞
- 新** 理系に進学を希望する女子学生を増やすため、女性研究者による講演や県内企業等への見学を実施＜教育委員会＞

【戦略2】働き方の多様な選択肢の提供

取組方向1 【「働きがい」を育むための成長機会の付与と成長の実感で、働く人のモチベーションアップを促進】

- 一部新** 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度や「三重県働き方改革推進奨励金」を通じて、県内企業等が多様な働き方の推進に積極的に取り組むことを促進＜雇用経済部＞
 - 効果的な事業構築につなげるため、男女間の就労実態に係る調査を進める＜雇用経済部＞
 - 調査内容：部署・部門（総務や研究、製造等）における非正規職員の割合や職種（総務、管理、営業等）間の賃金格差等

取組方向2 【それぞれの自己実現、ワークライフバランスを最重視した多様な働き方の実現】

- 新** 大学進学者が多い普通科高校において、生徒の県内企業に対する理解を深められるよう、学校と企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施 ※再掲＜教育委員会＞

【戦略3】両立支援を支えるケアサービスや制度の充実

取組方向1 【ニーズに応える多様なサービスで家庭と仕事の両立実現】

- 一部新** 次期みえ子ども・子育て応援総合補助金に「仕事と子育ての両立支援枠」を設置するとともに、市町の「両立支援を目的とした子どもの居場所づくり」に対する補助制度を創設＜子ども・福祉部＞

取組方向2 【理想のライフスタイルに向けた子育て支援の充実】

- 一部新** 中高生向け保育の魅力発信、保育士個人を対象とした相談支援、潜在保育士向けの保育の魅力発信等による保育士確保＜子ども・福祉部＞
- 新** 地域限定保育士制度の実施＜子ども・福祉部＞
- 一部新** 次期みえ子ども・子育て応援総合補助金に「仕事と子育ての両立支援枠」を設置し、市町独自の保育士確保の取組を後押し ※再掲＜子ども・福祉部＞
- 新** 大学生等を対象に、育児の役割分担や、結婚・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを実施＜子ども・福祉部＞